

翌年度以降のプロジェクト継続可否について

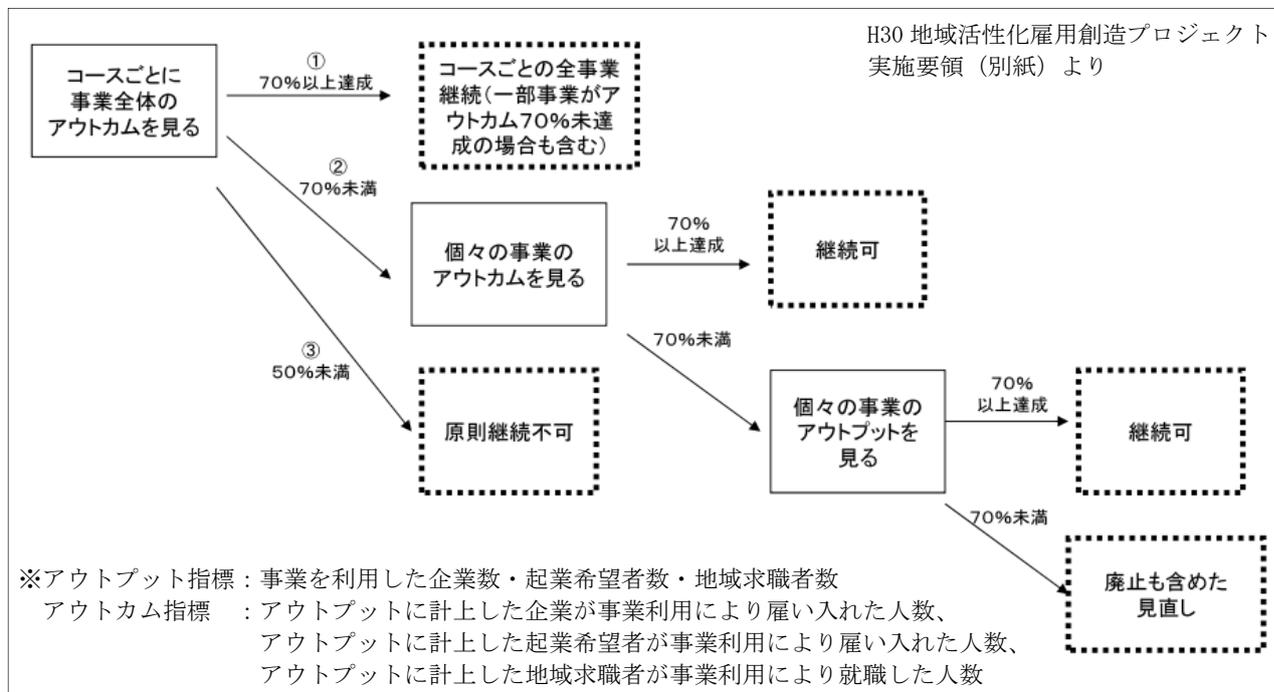
1 事業継続の可否

本プロジェクトでは、年度ごとに、事業の実施状況等の実績及び評価を盛り込んだ「中間評価報告書」を厚生労働省に提出することになっており、第三者委員会により、翌年度以降の事業の継続の可否等について判断がなされる場合がある。

2 判断基準の概要

- 事業全体のアウトカム（雇用創出数）が70%未満となった場合、個々の事業のアウトカム・アウトプットを見て、事業継続・廃止が判断される。
- 70%以上であっても、個々の事業のアウトプット実績がゼロの場合は原則廃止、アウトカム実績がゼロの場合も、廃止も含めた見直しを行う。

<事業継続の判断基準>



3 取組方針

- 各事業実施機関において進捗管理・状況分析を行い、県所管課と情報共有や課題解決に向けた協議を行う。
- プロジェクト全体に係る課題があれば、企画委員会において協議する。

【参考】今後のスケジュール

(2018年 10月～ 県予算編成作業)

- 11月 アウトプット・アウトカム中間報告（10月末実績＋11月～6月末実績見込み）
- 2019年 3月 協議会（第2回総会）開催
- 4月 アウトプット・アウトカム中間報告（3月末実績＋4月～6月末実績見込み）
- 7月 アウトプット・アウトカム最終報告（6月末実績）

アウトプット・アウトカム指標の実績計上の考え方

- 地域活性化雇用創造プロジェクトにおける求職者の事業利用対象者は、指定地域内に所在する企業に就業を希望する求職者であって、当該者の居住地は指定地域内外を問わず、また、当該者が在職求職者か離職求職者かは問わない（「地域求職者」という。）。  
ただし、アウトカム指標に計上できる地域求職者は、原則指定地域内の事業所における地域求職者に限る。  
なお、企業の事業利用対象者に係る限定はない。
- ※ アウトカム指標には、事業を利用する前に雇用されている在職者（試用期間中の者を含む）はカウントできない（非正規から正規へ転換する在職者除く）。
- アウトプット：事業実施年度の3月末までに事業を利用したものを計上。
- アウトカム：事業実施年度の翌年度6月末までに雇用されたものを計上。7月以降のものについては計上しない（翌年度含め）。

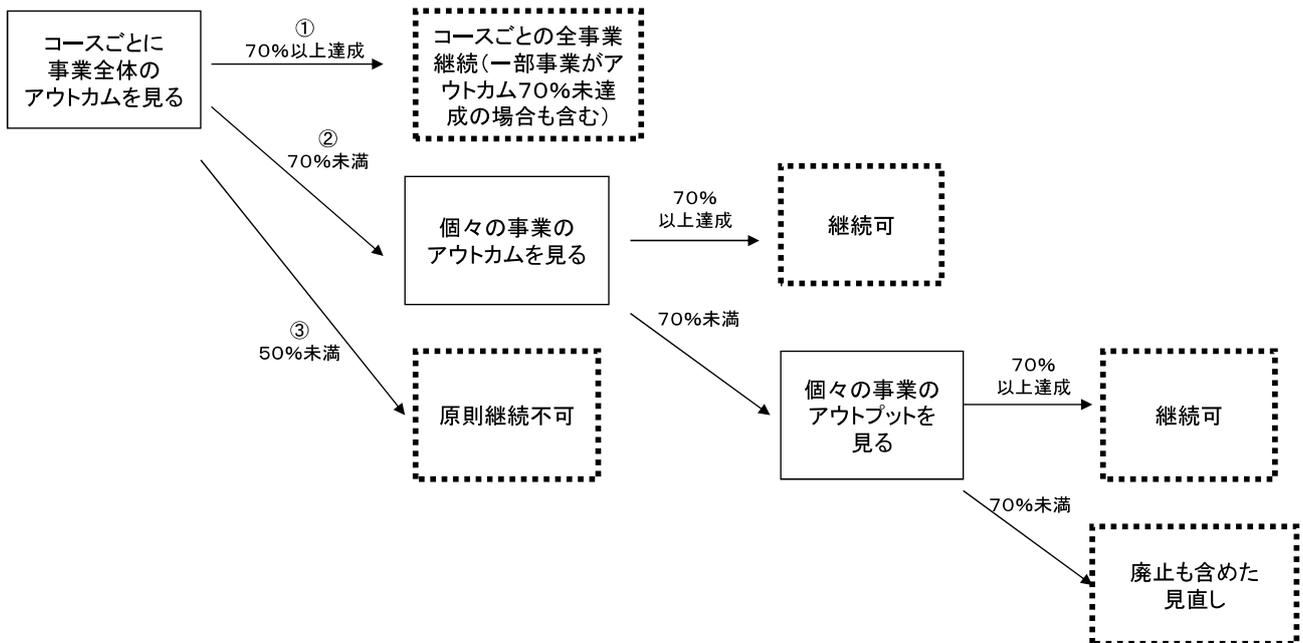
該当

| 事業名                       | 実績に計上できるもの  | 実績に計上できないもの                   |
|---------------------------|---|-------------------------------|
| <b>事業主向け雇用創造メニュー</b>      |   |                               |
| アウトプット指標                  | ①事業を利用した企業の数<br>②事業を利用した起業希望者の人数  | 左記以外のもの。                      |
| アウトカム指標                   | ①アウトプットに計上した企業が事業利用により雇い入れた人数（注）<br>②アウトプットに計上した起業希望者が事業利用により雇い入れた人数（注） | 事業利用と明らかに関連がない雇用。<br>（例：定期採用） |
| <b>事業主向け雇用拡大支援メニュー</b>    |   |                               |
| アウトプット指標                  | ①事業を利用した企業の数<br>②事業を利用した起業希望者の人数  | 左記以外のもの。                      |
| アウトカム指標                   | ①アウトプットに計上した企業が事業利用により雇い入れた人数（注）<br>②アウトプットに計上した起業希望者が事業利用により雇い入れた人数（注） | 事業利用と明らかに関連がない雇用。<br>（例：定期採用） |
| <b>求職者向け就職支援・人材育成メニュー</b> |   |                               |
| アウトプット指標                  | 事業を利用した地域求職者の人数   | 左記以外のもの。                      |
| アウトカム指標                   | アウトプットに計上した地域求職者が事業利用により就職（一の企業において非正規から正規へ転換する在職者を含む）した人数（注）           |                               |

※重複計上はできない

（注）アウトカムについては、受講名簿等により全員調査を実施し、7(2)に該当するかを確認の上、計上。

地域活性化雇用創造プロジェクト 継続の可否の判断基準



※1 アウトカムは10月末までの実績及び11月から翌年6月末までの見込みにより判断するものとし、アウトプットは10月末までの実績及び11月から翌年3月末までの見込みにより判断するものとする。

※2 ①又は②に該当する場合であっても、事業主向け雇用創造メニュー、事業主向け雇用拡大支援メニュー、求職者向け就職支援・人材育成メニューにおいて、

- ア 個々の事業のアウトプット実績がゼロの場合は、原則廃止とする。
- イ 個々の事業のアウトカム実績がゼロの場合は、廃止も含めた見直しを行う。
- ウ 個々の事業のアウトカム実績が2年連続でゼロの場合は、原則廃止とする。

※3 コースごとの事業全体のアウトカムが2年連続で70%未満の場合は原則継続不可とする。